

ロシア核解体協力

平成15年4月

1. 問題の所在

(1) 米露両国は、第一次戦略兵器削減条約 (START I) の履行の結果、2001年末、戦略核弾頭をそれぞれ約6,000発まで削減した (米は6,000発、露は5,000発を削減)。更に、2002年5月、米露両国は戦略兵器削減条約 (モスクワ条約) を署名し、2012年までに各々が保有する戦略核弾頭のうち、1,700~2,200発までを削減する旨合意した。

(2) この結果、解体された核兵器から発生する大量のプルトニウムについて、国内管理体制が弱く、処分のための資金も少ない露において、その核兵器への再転用と流出を防止することが、(イ) 不可逆性の確保により米露核軍縮の一層の進展を促し、(ロ) 核テロ対策及び核の不拡散を強化する観点から、重大な課題となっている。

(3) この問題の解決は、当事国である米露間で枠組みを構築して取り組んできているが、資金・技術面等で他の主要国の協力が必須であり、これまでもG8サミット・プロセスの主要案件として協力が検討されてきた。

2. G8サミット・プロセスにおける検討

(1) 2000年米露協定により、米露双方でそれぞれ、34トンの余剰兵器プルトニウムを並行して処分する旨合意。ところが、露には十分な資金が無く、他のG8各国に支援が求められた。

(2) 2000年九州・沖縄サミットで、(イ)「国際的な資金調達計画」(公的・民間双方の資金拠出の可能性を検討)及び(ロ)協力関係を調整するための「多数国間の枠組み」の構築を2001年ジェノバ・サミットまでに行う旨合意された。

(3) これを受け、G8不拡散専門家会合 (NPEG) の下にプルトニウム処分プランニング・グループ (PDPG) が設置され、検討が始まった。しかし、ジェノバ・サミットまでに検討が終了せず、参加国を非G8諸国にも広げ、国際資金調達計画の完了及び多数国間の枠組みの交渉に係る議論を継続する旨がジェノバ・サミットで合意された。

(4) 2002年1月、米国は、大量破壊兵器の不拡散及び解体支援のための計画を見直し、自国におけるプルトニウム処分をガラス固化体として処分する計画を取止め、全量MOX (ウラン・プルトニウム混合酸化物) 燃料に加工し、原子

炉で処分する計画を採用した。

(5) 2002年6月のカナナスキス・サミットにおいて合意されたG8グローバル・パートナーシップの中で、露におけるプルトニウム処分は、優先課題の一つとして位置付けられた。G8外相会談の議長声明においても、多数国間の枠組みに関する交渉を2003年に完了すべく、取り組んでいることが報告された。

(6) 2002年4月から、PDPGの後継機関としてプルトニウム処分に係る拡大G8会合（G8に加え、スウェーデンがオブザーバーとして参加）が定期的で開催され、露側のプルトニウムの処分方式や多数国間の枠組みのあり方等について、検討が行われている。

3. 我が国の取り組み

(1) 我が国の核燃料サイクル開発機構と露の研究機関との間の研究協力により、約20kgの兵器級プルトニウムをバイパック（振動充填）燃料に加工し、高速炉を用いて処分することに成功した。

(2) 我が国は、2002年6月のカナナスキス・サミットにおいて、小泉総理より、余剰プルトニウム処分のためにG8が新たに設立する多数国間の枠組みに1億ドルの拠出を行うことを発表した。

【参考：国際科学者会議における小泉総理大臣演説（2003年1月11日）該当部分】

解体された核兵器から生じる余剰プルトニウムの処分も、重要な課題です。冷戦が終了し、ロシアは米国とともに、大幅な核兵器削減に向けて、大きな一歩を踏み出しました。しかし、核兵器が解体されても、弾頭部分のプルトニウムがそのまま残るなら、再び核弾頭として使われたり、テロリストの手に渡るなどの危険が消えません。余剰プルトニウム処分の道を整えることは、国際平和の強化と軍縮促進の重要な方途なのです。

日露両国の研究機関の間で、高速増殖炉の技術開発について、研究協力が進んでいます。我が国の協力のもと、ロシアの科学者が開発した先進技術を用いて、先般、世界に先駆けて、原子爆弾2～3個に相当する量（20キログラム）の兵器級プルトニウムを処分することに成功しました。また、わが国は、G8の余剰プルトニウム処分構想に対し、カナナスキス・サミットにおいて表明した資金貢献のうち、1億ドルを充てることにしています。私は、この資金貢献が、日露研究協力の、更なる発展につながることを希望しています。

（了）